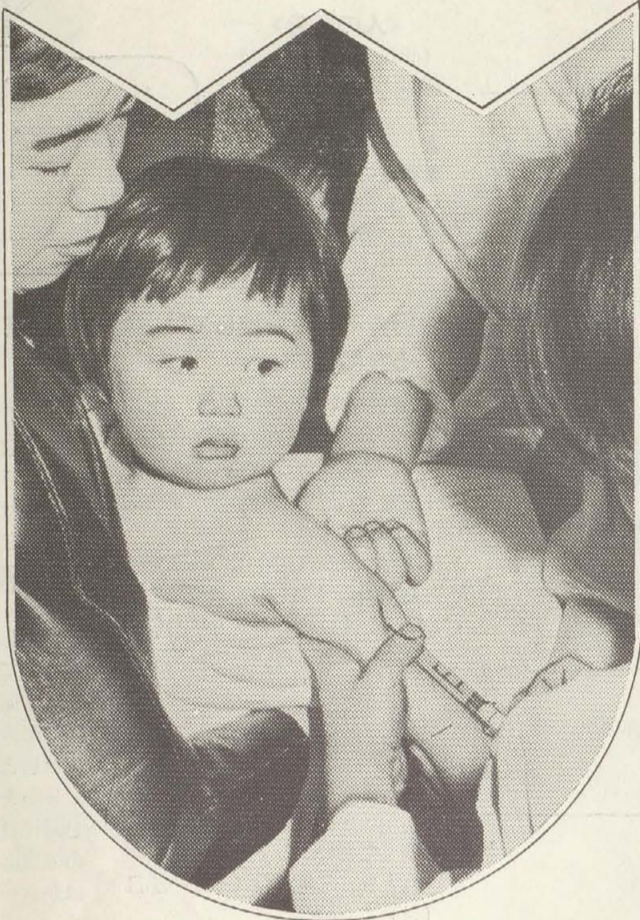


市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよろこびに生きましょう。

市の動き

おかあさん 予防接種のおしらせです



48年度  
予防接種予定の  
ごあんない

●予防接種手帳

赤ちゃんが生まれて出生届をした人は、必ず予防接種手帳の交付を受けてください  
この手帳には赤ちゃんが予防接種をうける  
ときの問診表や、接種後の注意などがくわしく  
書いてあります  
手帳は、市役所衛生課または出張所でおわ  
たします。

●お問合せ 接種についてのお問合せは、市  
衛生課保健係（電91-3881 内線246）まで

ことしも、予防接種の日程、会場などは、  
そのつど市政だより、広報車でお知らせしま  
すが、接種を受けられるときは、次の点にご  
注意ください。

●接種を受けられるときは、問診表（当日の  
体温、その他必要なこと）を記入してくださ  
い）予防接種手帳、母子手帳、印かんを必ず  
ご持参ください

●発熱などで異常のある人や、予防接種の間  
隔規定に合わない人などは、接種によって受  
けられないものがありますので、ご注意ください

☆予防接種の間隔規定  
予防接種のワクチンには、生ワクチンと不  
活化ワクチンの2種類があります。

生ワクチン=BCG、小児まひ、種痘、は  
しか

不活化ワクチン=インフルエンザ、日本脳  
炎、3種混合、ジフテリア

接種を受けた場合、次の接種を受けるまで

ワクチンの種類によって間隔をあけなければ  
なりません。

間隔の日数は次のとおりですが、その期間  
内は接種をうけられませんのでご注意ください

生ワクチン→生ワクチン……………4週間  
生ワクチン→不活化ワクチン……………4週間  
不活化ワクチン→生ワクチン……………2週間  
不活化ワクチン→不活化ワクチン……………2週間  
（同種の場合は1週間）

●また次のような人は接種を受けられませ  
ん。

☆種痘=皮膚病にかかっている人または、  
同居家族に皮膚病、はしか、水痘にかかっ  
ている人がいるとき

☆小児まひ生ワクチン=下痢をしている人

☆インフルエンザ=たまごを食べると、皮  
ふに発疹が出たり、下痢をする人

月	種 類	該 当 者	受 診 の 方 法
4	第1期 種痘	生後6カ月～24カ月	接種後1週間目に判定があり ます
5	小児まひ 生ワクチン (上期)	生後3カ月～36カ月	初回服用後6カ月～12カ月の間 隔で2回目を服用してください (注)なるべく生後18カ月までに 2回とも服用するようにし てください。
4 6	学童の 日本脳炎	市立 幼稚園 小学校 中学校 高等学校 } 児童生徒	1回 追加接種
6 7	一般の 日本脳炎	生後6カ月以上の市民	初回は1週間間隔で2回接種 追加は毎年1回 (注)問診票は各家庭に配布し ます。
8	住民 検 診	満15歳～64歳	レントゲン間接撮影 その他
9	第3期・4期 ジフテリア	3期 小学校入学予定者 4期 中学校入学予定者	1回接種
10	小児まひ 生ワクチン (下期)	生後3カ月～36カ月	初回服用後6カ月～12カ月の間 隔で2回目を服用してください (注)なるべく生後18カ月までに 2回とも服用するようにし てください。
10 11 12	学童 インフルエンザ	市立 幼稚園 小学校 中学校 高等学校 } 児童生徒	1週間間隔で2回
1 2 3	百日咳 ジフテリア 破傷風 } 三種 混合	1期 生後3カ月～24カ月 2期 1期終了後 12カ月～18カ月	1期は3～4週間間隔で3回 2期は1回追加
2 3	第2期・3期 種 痘	2期 小学校入学予定者 3期 中学校入学予定者	接種後5日目に判定があり ます
4～7 9～3	ツ反・BCG	生後3カ月以上の乳幼児	陽転するまで毎年1回必要
随時	胃ガン検診	満30歳 以上	レントゲン撮影 申込書は衛生課または出張所 にあります

…………… 切り取って見やすいところへおはりください ……………

4 月 から

建築確認事務を市でとりあつかいます

現在、建築許可等は府庁でとりあつかって  
いますが、最近市に提出される建築確認申請  
が年間3000件をこえ、建築相談もうんとふえ  
るなど、建築確認、現場指導・監督など身近な  
市役所でとりあつかう必要がでてきました。  
このため、昨年5月府建築指導課分室を市  
役所内に設置し、府の建築行政の権限を市に

移す準備を進めてきましたが、いよいよ4月  
1日から市開発部に建築指導課（予定）を新  
設し、これらの事務をとりあつかうことにな  
りました。これによって今後、建築確認事務  
が便利になるばかりでなく、より適切な建築  
指導などとあわせて住みよい街づくりにつな  
がるよう今から期待されています。



# やお市政だより

第476号

2

昭和48年3月5日

## 市の行事

3/11 (日)	☆わが家の防火展 ショッピング八尾4階催場
12 (月)	<b>家児</b> ☆奈良東大寺二月堂お水取り <b>心配</b> ☆3種混合予防接種(3回目) 14.00-15.30 山本幼 <b>法律</b> ☆ツベルクリンの接種 14.00-15.30 八尾保健所 ☆わが家の防火展 ショッピング八尾4階催場
13 (火)	<b>交通</b> ☆不用犬の受付 9.00-15.00 八尾保健所 <b>青少</b> ☆3種混合予防接種(3回目) 14.00-15.30 中高安幼、南高安幼 ☆ツベルクリン接種 9.00-11.15 八尾保健所 ☆わが家の防火展 ショッピング八尾4階催場
14 (水)	<b>家児</b> ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所 <b>結婚</b> ☆3種混合予防接種(3回目) 14.00-15.30 用和幼、桂隣保館 ☆BCG接種 14.00-15.30 八尾保健所
15 (木)	<b>家児</b> ☆所得税、市・府民税申告受付のしめきり日 ☆近畿交通安全デー <b>法律</b> ☆婦人スポーツ教室(卓球) 13.30-16.00 教育センター <b>青少</b> ☆一般スポーツ教室(〃) 17.30-21.00 〃 ☆3種混合予防接種(3回目) 14.00-15.30 曙川小、八尾小 ☆BCG接種 9.00-11.15 八尾保健所
16 (金)	<b>家児</b> ☆府の巡回交通相談 10.00-16.00 市民相談室 <b>身障</b> ☆3歳児の健康診査(44年9月生まれの女児) 13.30-15.00 八尾保健所 ☆3種混合予防接種(3回目) 14.00-15.30 安中隣保館、志紀小 ☆不用犬の受付 9.00-15.00 八尾保健所
17 (土)	<b>青少</b>
18 (日)	<b>結婚</b> ☆彼岸の入り <b>心配</b>
19 (月)	<b>家児</b> <b>心配</b>
20 (火)	<b>交通</b> ☆出張献血 10.00-15.00 市立病院 <b>青少</b> ☆不用犬の受付 9.00-15.00 八尾保健所
21 (水)	☆春分の日
22 (木)	<b>家児</b> <b>人権</b> ☆自動車運転者講習会(2輪車運転者) 18.30-市民ホール <b>法律</b> ☆婦人スポーツ教室(卓球) 13.30-16.00 教育センター <b>青少</b> ☆一般スポーツ教室(〃) 17.30-21.00 〃 ☆赤ちゃんの種痘 14.00-15.30 大正幼、竹淵小
23 (金)	<b>家児</b> ☆不用犬の受付 9.00-15.00 八尾保健所 <b>身障</b> ☆赤ちゃんの種痘 14.00-15.30 安中幼、久宝寺小
24 (土)	<b>青少</b> ☆彼岸明け
25 (日)	☆電気記念日

《人の動き》  
 (48年2月1日現在)  
 総数 238,012(+524)  
 男 119,758(+204)  
 女 118,254(+320)  
 世帯数 72,154(+179)  
 ( )内は前月からの増減です



《短歌》  
 山陰の温泉町に 君は病めり  
 いずれの宿も ささめきてあれど  
 児島貴子(主婦)

### 《行方不明者を捜している方に》

3月18日(日)から24日(土)まで、毎日午前9時から午後6時まで、四天王寺境内 亀の池前に「身元不明死者の身元を捜す相談所」を開きます。  
 昭和26年以降に全国の警察で扱った死者についての資料を多数用意していますので、行方不明者を捜しておられる方は、ご利用ください。

### 《24日から桂隣保館祭り》

桂隣保館では、次の日程で桂隣保館祭を行ないますので多数ご参観ください。  
 ☆とき 3月24日(土)～26日(月)  
 ☆ところ 桂町2丁目37 桂隣保館  
 ☆内容 婦人講習作品展、解放展、囲碁、将棋大会、レコードコンサート、人権作文展など

### 《壮年体力テストを行ないます》

市教育委員会では、次のとおり壮年体力テストを行ないます。  
 ☆とき 3月18日(日)午前10時～12時  
 ☆ところ 桂中学校運動場  
 ☆対象者 30歳～60歳の健康な男女  
 希望者は、体操のできる服装で当日、会場へお集まりください。

### 《消費者講座開催》

市では消費者講座を商工会議所で次のとおり開きます。  
 3月14日安全な食べ方22日 すまいるを考える29日衣料品の選び方

**身障** =身体障害者相談  
**心配** =心配ごと相談 **結婚** =結婚相談 いずれも 13時～16時 福祉会館で **家児** =家庭児童相談 10時～16時 福祉会館で **青少** =青少年愛護相談 9時～17時 教育センターで **交通** =交通相談 **法律** =法律相談(当日予約制) =行政相談 いずれも 13時～16時 市民談相室で **人権** =人権相談 14時～16時人権擁護委員会室で

### 《税務署からのお知らせ》

昭和47年1月1日から昭和48年12月31日までの間に住宅の新築工事に着手し、または新築住宅を買った人は、毎年標準取得価額の1% (最高2万円) を3年間にわたり所得税額から差し引くことができます。  
 ただし、次の条件を満たすことが必要です。  
 ①床面積が120㎡以下であること、②取得後、6ヵ月以内に自分の住居として使用すること。  
 控除を受けようとするかたは、3月15日までに提出される所得税の確定申告書にその旨を記入するほか、一定の証明書を添えてください。  
 くわしいことは、八尾税務署総務課まで(電92-1251)。

### 《生活学校新入生を募集しています》

市立婦人会館では、48年度生活学校の講座生を募集しています。  
 物価問題や食品添加物などの消費者問題を勉強しようというもので、受講料はいりません。  
 期間は、4月から翌年3月までの毎月1回、時間は午後1時～5時まで。  
 申し込みされるかたは、同婦人会館へ(電22-6185)

### 《カナタイプ講習会》

市内在庫の視力障害者、盲のかたを対象に、カナタイプ講習会を次のとおり開きます。  
 ☆とき 3月16日(金)から毎週金曜日。通算6回。  
 ☆ところ 福祉会館2階  
 お問い合わせは市社会課(91-0090)または八尾市盲人福祉協会まで。

### 《おわびと訂正》

2月20日号当市政だより3面にお知らせしました「乳幼児第1期種痘の接種」中、該当乳幼児(生後6ヵ月～34ヵ月)とあるのは、6ヵ月～24ヵ月の誤りです。おわびして訂正をいたします。

☆みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係へ(TEL 91-3881)



## お知らせ

### 講習会のこと

#### ■自動車運転者講習会を行ないます

電91-3881 内線240

春の交通安全運動の一つとして、自動車運転者の講習会を次の日程で行ないます。

優良運転者の表彰を受けるには、この講習に免許有効期間中3回以上の出席が必要です。

なお、これは免許更新時講習とは別のものです。

#### ☆2輪車を運転する人

3月22日、23日 八尾市内全域

#### ☆4輪車を運転する人

29日 桂 長池 用和 美園各小学校区の人  
30日 八尾 高美 久宝寺  
4月2日 竹淵 竜華 永畑 安中  
3日 大正 志紀 曙川 刑部

4日 北山本 山本 東山本 南山本  
5日 北高安 中高安 南高安

会場はいずれも市民ホール、時間は午後7時から(入場受付は6時30分から7時)

### 税金のこと

#### ■市・府民税申告の提出期限は3月15日です

電91-3881 内線223、224

市・府民税申告が3月15日にせまっています。次にあてはまる人は、必ず期限までに申告してください。

#### ☆申告をしなければならない人

①ことし1月1日現在、八尾市内に住所のある人で

②前年中(47年1月1日から47年12月31日まで)に所得のあった人のうち、営業、農業、その他の事業、配当、不動産、雑および譲渡所得等のあった人で、税務署に確定申告書を提出されない人

③給与所得者で、給与支払報告書を勤務先から提出された人のうち

・給与所得のほかに「地代、家賃、配当」など給与以外の所得があり、その分を税務署に確定申告されない人(所得税については、通常給与所得以外の所得が10万円に満たないときは確定申告する必要はありませんが、市民税、府民税については申告しなければなりません)

・雑損控除または医療費控除を受けようとする人

④所得税で配当所得の源泉分離課税の適用を受けられる場合でも、市民税、府民税では総所得税の対象になりますので申告してください。

48年1月1日現在、八尾市内に住所を有しないが、事務所、事業所または家屋敷を有する人

〈お願い〉前年中に学生、家事、病気、などで無職、無収入の人でも申告にご協力ください。

★市・府民税の申告書を提出した人は事業税の申告書を提出する必要はありません

### 講座のこと

#### ■成人学級の講座生を募集します

電92-5875

公民館では、48年度の成人学級の講座生を次のとおり募集します。

☆受講資格 15歳以上で市内に住んでいる人または働いている人

☆申し込み 3月26日(月)、27日(火)の午前10時～午後6時30分まで公民館で受け付けます。

科目によっては、初日の受付時に定員に達することがありますが、この場合は、午前10時までに来ておられる方についてのみ抽選で決めます。

☆費用 受講料はありますが、材料費、テキスト代などの実費を負担していただく科目もあります。

また、1科目につき運営費100円(茶話会費など)をご用意ください。

〈募集科目〉カッコ内は開講日です。

成人学級＝染色工芸(月曜午後1時)華道、(月曜午後6時)、詩吟(火曜午後6時)器楽(火曜午後6時)書道(かな)(第1、第3水曜午後6時)書道(漢字)(第2、第4水曜午後6時)ペン習字(水曜午後6時)手芸(木曜午後1時)お母さんコース(木曜午前10時)絵画(木曜午後6時)写真(第1、第3木曜午後6時)8ミリ(第2、第4木曜午後6時)フラワーデザイン(金曜午後1時)英会話(金曜午後6時)お母さんの英会話(土曜午前10時)俳画(土曜午後1時)

定員は、いずれも40名、ただし写真と8ミリは30名です。

専門講座＝家庭の科学、心の科学、万葉鑑賞、同和教育の4講座

毎月1回(平日)午前10時から、定員はいずれも50名。

通信教室＝短歌、俳句、川柳、同和教育の4教室で定員は各40名。

市民大学＝青年コース、婦人コース、成人コース、老人コース(年間20回)で定員は、いずれも40名。

#### ■料理講座生を募集しています

電99-3167

労働会館(山本町1丁目)では楽しい料理づくりをしながら、実用向きで栄養価の高い料理の作り方を覚えていただく「第12期料理講座」を開きます。

☆受講資格 勤労婦人、一般婦人(市内に住んでいる人または働いている人)

☆受講料 材料費2カ月分(1,500円)を前納。また別に上半期、下半期にテキスト代150円が必要です。

☆講座期間 5月から翌年3月まで隔週計20回(8月は休講)

☆申し込み用紙 3月23日から労働会館で交付します。

☆申し込み期間 3月23日(金)～4月8日(火)まで

なお、勤労婦人は、申し込み用紙に事業主または労組の証明をしてもらってください。一般婦人は、住民票など市内に居住していることを証明できるものを持参してください。

☆申し込み 八尾市山本町1丁目8の11市立労働会館(電99-3167)へ返信用切手20円を添えて申し込んでください。

### 接種のこと

#### ■乳幼児の第1期種痘を行ないます

電91-3881 内線246

乳幼児(生後6ヵ月～24ヵ月)の第1期種痘接種を次のとおり行ないますので該当者は必ずお受けください。

#### 〈日程〉

接種日	判定	実施会場
3月22日	29日	大正幼、竹淵小
	23日	安中幼、久宝寺小
4月5日	12日	中高安幼、北山本小
	6日	志紀幼、曙川小
	9日	清友幼、南高安幼
	10日	山本小
	11日	竜華幼
	19日	用和小、桂隣保館
	20日	八尾小、安中隣保館

時間は、いずれも午後2時から3時30分までです。

☆当日、昼の体温が37.3度以上ある人

☆1ヵ月以内にはしか、水ぼうそう、おたふくかぜにかかった人

☆その他、予防接種手帳に記載してある禁忌事項に該当している人

これらに該当する人は、受けられません。なお、当日、母子手帳、予防接種手帳、印鑑、筆記用具、スリッパを持参すること。

#### ★注意すること

☆当日、昼の体温を必ずはかってくる

☆問診票は、よく読んで正しく記入する

☆当日会場で問診を受けるときは、予防接種手帳から問診票(黄色)のみを切り取り、母子手帳の種痘の頁(30頁)を開いて提出してください。

### 狂犬病のこと

#### ■狂犬病の予防注射を行ないます

電91-3881 内線245

4月2日から狂犬病予防接種を行ないますので、犬を飼っておられる方は、近くの会場でお受けください。

また、飼い犬の登録も同時に受け付けます。費用は、登録手数料300円、注射手数料250円、注射済票交付手数料60円です。(雨のときは中止)

#### 〈日程〉

4月2日(月) ○南高安中学校 ○東弓削青年会場 △八尾自動車教習所 △信貴山口駅前

3日(火) ○久宝園集会所横の遊園地 ○高安出張所 △常光寺 △北山本児童公園

4日(水) ○太田八幡神社 ○竹淵出張所 △大正中学校 △竜華出張所

6日(金) ○曙川出張所 ○桂隣保館 △志紀田井中神社 △山本児童公園(大和橋東)

9日(月) ○小阪合神社 △大竹老人ホーム 山本労働会館

10日(火) 久宝寺口桜橋児童公園 用和小学校

11日(水) 日の出市場 安中小学校

12日(木) ○都塚児童公園 △清友高校 志紀児童遊園地

13日(金) 久宝寺中学校 山本球場

16日(月) 山本小学校

17日(火) 八尾中学校 ○婦人会館前の公園 △八尾市役所

○印は午前10時～12時、△印は午後1時～3時、その他のところは午前10時～12時と午後1時～3時の2回行ないます。

なお、上記期間中以外は別途料金が必要になりますので、この機会に受けてください。

### 保健所のこと

#### ■48年度(4月以降)の保健所の健康相談と検診

電22-0661

八尾保健所では、4月から次の各種健康相談、検診を行ないますので、ご利用ください。

☆母親教室 毎週木曜日 午後1時30分

☆乳幼児健康相談 第1・2金曜日(3カ月の乳児) 第3金曜日(6カ月の乳児) 第4金曜日(1年6カ月の乳児) 午前9時15分から11時まで

☆肢体不自由児相談 第2・第4月曜日 午後1時から2時まで

☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 毎週水曜日 午前9時15分から午後3時

☆3歳児検診(3歳6カ月の幼児) 第2・第3金曜日 午後1時から3時

☆子宮ガン検診 毎週水曜日 午後1時から2時(電話予約制)

☆精神衛生相談-電話予約制

### 人事のこと

#### ■市では、労務職員を募集しています

電91-3881 内線213

市では、次のとおりに労務職員(清掃作業員、建設作業員、連絡員、調理師(調理員)洗濯婦、掃除婦)を募集しています。

☆年齢 清掃作業員(男)4月1日現在で満18歳以上37歳未満、建設作業員(男)、連絡員(男)、調理師(女)、洗濯婦(女)、掃除婦(女)は、4月1日現在、満18歳以上40歳未満

☆学歴 いずれも 新制中学卒業程度

☆試験 3月15日(木)、16日(金)午前9時八尾市役所(面接、クレベリン検査、身体検査)

☆給与 清掃作業員、建設作業員 55,500円以上、連絡員と、調理員47,500円以上、調理師、洗濯婦、掃除婦 49,500円以上で他に通勤手当、月額 6,300円以内および特殊勤務手当を支給します。

受験希望されるかたは、本市指定申込用紙(人事課にあります)に必要事項を記入、写真を添付して3月12日(月)までに市総務部人事課まで申し込んでください。





# やお市政だより

第476号

4

昭和48年3月5日

## 市の話題

### ●大正小で「共同作品展」が開かれました

市立大正小では2月20日から22日までの3日間、「共同作品展」を開きました。

これはクラス全員の共同作業によってつくられた作品を展示したもので、同校の恒例行事の1つです。

会場の講堂には力作がところせましとならび、おどろけたおおかさん達もその出来ばえに感嘆の声。

なかでも、3年生の紙版画は見事なもの。「かさこ地蔵」、「かもとり権兵衛」の話を、みんなで手分けして紙版画に仕上げたもので、観賞した下級生もその大きさとすばらしさにはびっくりしていました。



### ●ボウリング場で「中卒新就職者を励ます集い」が行なわれました

市内の中学校を卒業し、実社会に巣立つ新就職者を励ます「第10回中卒新就職者を励ます集い」が、2月22日、北本町2丁目のボウリング場で行なわれました。

これまでは商工会議所や教育センターで行なっていましたが、堅がるしいものよりも生徒たちが自然に交流できる場をとほじめてボウリングを中心に行ないました。

八尾商工会議所 磯山正次副会頭らの激励の言葉の後、ゲームをはじめましたが、さすが現代っ子らしくボウリングが初めてという子はほとんどおらず、クラスメートと楽しい一時をすごしました。



### ●関西消費者連合会が酒の添加物テストを行ないました

関西消費者連合会（角田静子会長）では、先月27日、本町3丁目の婦人会館で「清酒の添加物テスト」を行ないました。

これは、市販の清酒が安全に飲めるかどうかを薬品を使ってテストするもので、この日は、会員10名が立ち会いました。

検査された清酒は、特級7本、一級8本、二級6本の合わせて21銘柄。

薬品としては、塩化第二鉄の水溶液（黄色）が用意され、これを試験管に移した清酒の中に一滴入れると防腐剤などが入っていれば黄色の液が紫色にかわるようになっていきます。

しかし、検査の結果は、いずれも合格ということで会員も「主人に安心して飲んで大丈夫です」と話していました。



### ●「わが家の防火展」を開いています

2月28日から、春の火災予防運動行事の1つとして、北本町4丁目ショッパーズ八尾4階催場で、「わが家の防火展」が開かれています。

火災の現場写真、正しい電気配線やガス管の接続などの展示にまじって、会場の一角には、三畳の間の模型がつくられており、アイロンをかけ忘れて、ヤグラコタツや石油ストーブで洗濯物をほさないようによびかけています。

また、電話機5台が設置され、救急、火事の通報例が自由に聞けるようになっています。

展示は13日まで。時間は午前9時30分から午後7時まで。



## しあわせを築く道 人権の広場 ②

### ■夜間中学をみんなのものに

わが国の憲法第26条には、「すべての国民に「教育を受ける権利」があることが明記されています。そして、わが国の就学率は世界一だといわれています。

しかしながら、差別・貧困・病気・戦争などの理由で教育を受ける権利が不十分にしか保障されず、義務教育すら修了できなかった人々が、全国で572,972人、大阪府で27,434人もいます。この八尾市においても849人もいます。（昭和45年国勢調査による）

そのように市民的権利を奪われたひとりである高野雅夫氏は、「教育は生きるための空気にひとしい」として、みずからの履歴を次のようにのべておられます。

私自身、5歳満州引揚げ—戦災孤児—戦後のやみ市、施設、少年院を転々と放浪。少年院をたらいまわし—昭和36年まで戸籍もなく17歳まで文盲—22歳夜間中学入学—生まれて初めて学校の机にすわる—生まれて初めて差別の社会を知る—憲法、教育基本法、学校教育法、児童憲章の存在を初めて知る。

憲法をはじめすべての人間の法律から切り捨てておきながら、私たちをさばく場合、つねに人間の法律でさばく。

読めない、書けない、しゃべれない人間

が、野良犬のような生活をしてきた私が、差別や飢えに対して何によって反論し、生存権を教育権を主張すればよかったのだ。…（中略）…法律がどうであれ、私たちの生きる権利がすべてに優先する。—現実そのものが原則であり法律なのだ。

学びたい／という人間がひとりでもいる限り、夜間中学は廃止すべきでなく、むしろ積極的に設置すべきだ。〈夜間中教育会での記録「キケ人や」より〉

このような高野氏のよびかけを受けて、大阪では、さまざまな市民運動が行なわれ、昭和44年に岸和田市立岸城中学校夜間学級、大阪市立天王寺中学校夜間学級が開校され、現在まで府下6校に夜間中学が開校されるにいたっています。

この八尾市にも、八尾中学校（緑ヶ丘1丁目17番地）に午後5時50分より午後9時まで夜間学級が開校されています。

「字がわからないために、和裁の学校にいても先生の講義がわからなかった」、「九九がわからないために市場へいっても損をする」「中学校卒業でないため正職員になれない」と困っていた15歳から54歳までの方々（10代2人、20代5人、30代8人、40代8人、50代4人）27人が、毎日、国語・社会・数学……等の学習に取り組まれています。

Y君は、現在八尾市立八尾中学校夜間学級1年に存学し、小学校から中学校にわたる幅広い学習をしています。昼間、お菓子の問屋さんに勤め、自転車で通ってくるのです。「この中学校をでて、郷土に帰って高校に行くんだ」と。

Y君と同じように、生徒のみなさんは、将来の生活設計を胸にがんばっておられます。

また、卒業できなかった人々ばかりでなく、卒業証書を手にした人々の中にも、家庭事情、病気などで満足に出席できなかったり、授業からおきざりにされ、十分学力がつけられなかった「形式卒業生」も数多く存在します。この人々が、卒業後、勉強したいと思っても受け入れてくれる機関はありませんでした。しかし、八尾市では、夜間学級の教育のなかで真剣な学習にはげんでおられます。

夜間中学の取り組みは、人間が人間らしく生きるのに必要な学力を真に保障していくための闘いです。

どうか市民のみなさん、夜間中学の意義をご理解いただき、この運動への協力をおねがいします。

また、みなさんの知っている方で勉強したいという方があれば、夜間学級へ入学されるようおすすめください。